

連携機関の事業承継支援制度等

機関名	支援制度等	支援制度等の概要	
香川県商工労働部 経営支援課	事業承継円滑化のための 税制特例	対象	非上場株式を相続又は贈与により取得した中小企業 の後継者
		内容	経営承継円滑化法による知事の認定を受け、後継者 がその会社を運営していく場合には、株式等の事業 用資産について後継者が納付すべき相続税、贈与 税の納税猶予を受けることができます。 ※平成30年度税制改正において、対象株式数の上 限撤廃、雇用要件の弾力化等を内容とする抜本的拡 充が行われています。拡充された制度の適用を受け るためには、平成35年3月31日までに県に特例承継 計画を提出し、平成39年12月31日までに贈与・相続 により株式を取得する必要があります。
	事業承継円滑化のため の金融支援	対象	事業承継に伴い多額の資金ニーズが発生している 中小企業とその後継者
		内容	経営承継円滑化法による知事の認定を受けること で、事業承継に伴う自社株式や事業用資産の買取 資金、相続税納税資金等について、日本政策金融公 庫による後継者個人に対する低利融資制度等の金 融支援を利用することができます。
	香川県事業承継支援事 業費補助金	対象	専門事業者を活用して事業承継・M&Aに取り組む 中小企業
		内容	補助事業者(以下の要件を全て満たすこと) ①県内で事業を営む中小企業者のうち、県内に本社 を置く法人であること。 ②県内の事業所で正社員を雇用していること。 ③M&Aの場合は譲渡側であること。 ④県税を完納していること。 補助対象事業 支援機関の支援を受けたうえで、専門事業者に委託 して行う次の事業 ①事業承継計画の策定等(補助率1/2、上限30万円) ②M&Aの仲介委託等(補助率1/3、上限30万円) 募集期間 平成30年12月21日まで(ただし予算額に達した段階 で募集終了)
(公財)かがわ産業 支援財団	事業承継に関する相談 対応	体制	当財団に登録された中小企業診断士等の専門家に よる個別の窓口相談及びそれら専門家の現地派遣
		対象	経営上の課題を有する香川県内の中小企業者及び 個人
		内容	・窓口相談:当財団内にて毎週月曜・火曜・水曜の週 3回開催(終日)、無料で相談を受けられます。 ・専門家派遣:年間で3つ程度の中小企業者等を訪 問(モデル3時間×6日)。中小企業者等にも費用の1 /3を負担いただきます。

香川県よろず支援拠点	経営改善等の相談	体制	様々な専門分野を持つコーディネーターが、中小企業・小規模事業者等の経営上の悩みなどに、県内自治体、地域の商工会・商工会議所等他の支援機関などと連携しながら、相談対応を行う公的相談窓口です。
		対象	経営上の課題を有する香川県内の中小企業者及び個人、創業・企業を考えられている個人
		内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営相談」「金融相談」「販路開拓・商品開発」「IT・デザイン・広報」などあらゆる分野の相談に、支援機関と連携しながら、無料で、何度でも対応します。 ・通常の窓口相談の他、訪問相談、県内各地でのサテライトでの出張相談を行っています。また、事業者の経営課題に即した適切なセミナーを随時開催しています。
香川県事業引継ぎ支援センター	事業引継ぎに関する相談	体制	・事業引継ぎに精通した専門家が、事業承継に関する相談に応ずる「公的支援機関」です。
		対象	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不在など今後、事業をどう継続するか悩んでいる中小企業、小規模事業者等の経営者。 ・具体的には①親族に後継者が不在で役員・従業員に引継ぎたい。②社内に後継者が不在で第三者に譲渡(売り)したい。③譲渡希望の企業を買いたい等。事業承継に関する幅広い相談を受ける。
		内容	・相談は無料ですが、事前予約が必要です。
香川県商工会連合会・県内15商工会	エキスパートバンク事業(専門家派遣事業)	体制	県商工会連合会に登録された中小企業診断士や税理士、社会保険労務士等の専門家による個別指導
		対象	商工会地区の小規模事業者等
		内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員と専門家が直接事業者を訪問して個別指導を行う。 ・相談は1回当たり2時間程度で2回まで無料。3回目以降は3分の1相談者の負担。
	経営改革サポート事業(事業計画等策定支援事業)	体制	県商工会連合会に登録された中小企業診断士等による個別指導
		対象	商工会地区の小規模事業者等
		内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員と専門家が直接事業者を訪問して、事業計画書の策定に対して個別指導を行う。 ・相談は5回以内。
各商工会議所	エキスパートバンク(専門家派遣)制度専門経営相談事業	対象	商工会議所地区の小規模事業者等
		内容	経営指導員による経営相談に加え、経営戦略、資金繰り、助成金申請のブラッシュアップ、事業承継等のご相談に、中小企業診断士、税理士、弁護士等が相談に応じる。相談費用は無料。

百十四銀行	事業承継・M&Aデスクによる相談業務	体制	<ul style="list-style-type: none"> ・専担者3名を配置し、営業店と連携し、各種相談に対応します。 ・相談内容によっては、提携税理士法人等との協業により、様々なスキームの提案を行い、問題解決に努めています。
		対象	自社株の移転、組織再編、M&Aによる後継者問題解決などあらゆる問題について、対応します。
		内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継・相続に関する助言 ・自社株評価の概算計算、自社株移転に関する助言 ・M&A仲介業務 ・提携税理士法人等との協業
香川銀行	事業承継、相続、M&Aに関する相談対応	体制	当該分野に関する担当者を本部に配置、営業店と連携し、各種相談に対応します。
		内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継、相続に関する支援 ・土業、M&A専門会社等の紹介 ・M&Aの相手先の選定から手続きサポート等
	かがわ事業承継対策融資	対象	事業承継を目的として自社株式・事業用資産を企業内後継者や外部企業等への譲渡を志向する企業から当該資産を取得する個人または中小企業者
		資金使途	承継する会社の株式購入資金、及び事業用資産買取資金
	融資期間 融資金額	案件に応じて個別判断となります。	
後継者研修 (不定期開催)	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション型研修プログラムを活用して経営に必要な知識等を実践的に学ぶことができる ・後継者として同じ立場の参加者が相互に交流を深めることができる 	
高松信用金庫	事業承継・相続等に関する助言	体制	事業承継・相続相談に関する専担者を配置し、営業店と連携して各種相談に対応します。
		内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継・相続に関する相談 ・M&Aの相談 ・税理士等の専門家の紹介 ・外部連携機関との連携による支援
観音寺信用金庫	外部専門機関との連携による経営支援事業	体制	中小機構 四国、よろず支援拠点をはじめ、地域の商工会議所・商工会などと連携しながら、中小企業のみなさまがお持ちの様々な経営課題に対応できる体制を築いています。
		対象	事業承継をはじめとする各種の経営課題をお持ちの中小企業企業・個人事業主のみなさま。
		内容	事業承継、M&A、相続対策、株式等の取得資金、運転資金、設備資金、経営改善、現場改善、販路開拓などについて、専門機関と連携しながら対応致します。
香川県信用組合	ライフサイクルに応じた取引先企業の支援	体制	情報ネットワークの活用及び法務・財務・税務等の外部専門家との連携を強化し、積極的に事業承継を支援します
		対象	中小企業企業・個人事業主の皆さま
		内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継・相続に関する相談 ・経営改善・事業再生への取組 ・新事業への展開支援・マッチング支援

日本政策金融公庫	事業承継・集約・活性化支援資金	対象者	次の1～5のいずれかに当てはまる方 1.中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含む。)と共に事業承継計画を策定している方 2.安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方 3.事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業(経営多角化、事業転換)または新たな取組を図る方(第二創業または新たな取組後、概ね5年以内の者を含む) 4.中小企業経営承継円滑化法に基づき認定を受けた中小企業者の代表者の方 5.事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取引金融機関に申し入れたことを契機に取引金融機関からの資金調達が困難となっている者であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方
		融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
		ご返済期間	設備資金:20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内)
香川県信用保証協会事業部経営支援課	経営改善の支援	体制	・信用保証協会による経営支援等対策費補助事業として、専門家(公認会計士、税理士、中小企業診断士)を活用して、経営改善計画策定を前提として事業承継支援を行っています。 ・外部機関の事業引継ぎ支援センター、再生支援協議会と連携する場合があります。
		対象	・独自の技術や取引先を確保しているが収益性に難があることから、事業承継に踏み切れない中小企業者に対して、経営力向上(生産性向上)を踏まえた、経営改善計画の中で事業承継計画を盛り込んでいます。
		内容	・メイン金融機関と協議のうえ対象とする中小企業者を選定しています。 ・専門家に対する掛かる費用の3分の2を補助しています。
中小企業基盤整備機構【四国本部】	事業承継支援	体制	・国の中小企業政策の中核的な実施機関です。 ・事業承継に関するセミナー・フォーラム開催による情報提供、マニュアル作成、専門家による相談対応など、中小企業の円滑な事業承継に向けて様々なサポートを行っています。
		対象	中小企業・小規模事業者
		内容	・事業承継セミナー・フォーラムの開催 ・事業承継に関するマニュアル・事例の作成・提供 ・事業承継に関する専門家による無料相談の実施(高松、松山) ・中小企業大学校(東京校)での経営後継者研修の実施 ・事業引継ぎポータルサイトの運営